

ひとりで悩まず 相談してください



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

第75回

人権週間

12月4日～10日

12月10日は人権デーです

人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間の騒音、
その他人権に関わる問題で悩みごとがあれば、人権擁護委員または下記まで。

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番 (通話料無料)

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

URL <http://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

検索



◆人権啓発デジタルコンテンツ

人権啓発デジタルコンテンツ

検索

◆人権ライブラリー

人権ライブラリー

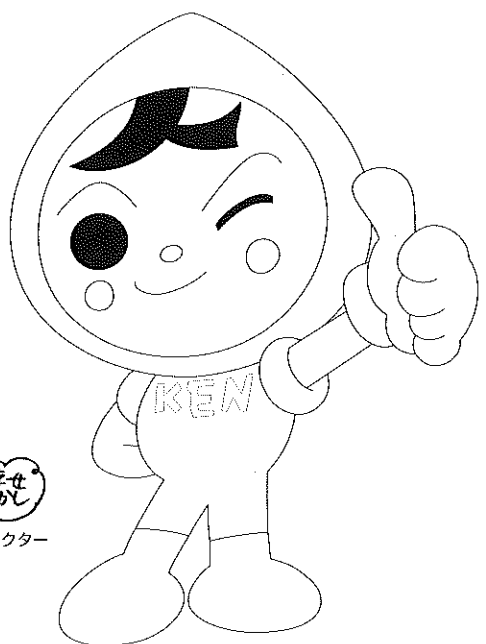
検索

人権相談所のご案内

市町村名	開設日	時間	場所
太田市	12月 1日(金)	9:30～11:30 13:30～15:30	尾島生涯学習センター
	12月 5日(火)	9:30～11:30 13:30～15:30	太田市役所本庁舎
	12月 7日(木)	9:30～11:30 13:30～15:30	新田福祉総合センター
	12月 21日(木)	9:30～11:30 13:30～15:30	藪塚本町中央公民館
館林市	12月 6日(水)	10:00～15:00	館林市総合福祉センター3階 家族ふれあい工作室
板倉町	12月 12日(火)	10:00～15:00	板倉町中央公民館
明和町	12月 15日(金)	10:00～15:00	明和町役場
千代田町	12月 13日(水)	10:00～15:00	千代田町役場
大泉町	12月 5日(火)	10:00～15:00	大泉町公民館
邑楽町	12月 14日(木)	10:00～15:00 ※予約可 0276-47-5017 まで	邑楽町中央公民館 邑楽町大字中野 2569 番地 1

※どの相談所でも相談を受けることができます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

いじめ、体罰、セクハラ、
高齢者虐待など、
毎日の暮らしの中で起こる様々な
問題・悩み事を気軽に
相談してください。

お問い合わせ

各市町窓口

太田人権擁護委員協議会
前橋地方法務局太田支局

☎0276-32-6100